原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会 会報 NO. 46/ 発行: 2024年1月

〒612-0066

京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1 コーポ桃山105号 市民測定所気付

TEL:090-8232-1664 FAX:0774-21-1798

E-mail:shien_kyoto@yahoo.co.jp

がの12

月国

判に的 決かに がけは あ 7 11

3 ŋ

月

つか

http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/



そ行 ますの 5 面 訴 のな 12 日わ ぜ告様し 期訴 お裁 しのら

ひしはた日訟

て

れ判11た高12全 ん決月 (だまっ: 22日名古) ち屋 や高

判しい 高 ずれです。 裁 判 12 t 数最 意 高

可

で , あ 見

能

来 あ

京訴高 訟 裁 判 決 月 〒 22 26 葉 日 2 東 日 訴東陣京

控訴審の日程

第 21 回期日… 3月1日(金)14 時 30 分開廷 事前集会・裁判所一周パレードやります!

えの否で可浸高置ぐらもるにいた権たととの性づ「長判で任にな損定結能入くとたの、よ適てこ限も予は到がく理期決しな追 裁 12 な 損定結能人くとにのより切はとをの見害。果性を、なめ海敷う切はとをの見賠国回が防実つの水地命な判の行の可賠出回が防実っので増断違使、能 断違し 2 法し国性 ばなが、「仮とない。 はなが、「仮とない。 はなが、「のでた」 はなが、「のでた」 任上能」か津能堤入東とをず、にか規認問国をしたのが設防かてじ仮つつ制め つ東 ピ裁

で

1

日 きく

に

でパレ,

る

席

次を裁

回許

る最い

判

者は行るれへい追高迎い告日 3 るな規ま 結かい模 月 11 1 し超傍 日 おに え 集 と参数ド上は期さ決大面え、 考加をを回こ日なに阪を ま ぜ

た 可 避

す責能あっにい東波評は使能れ に 大電が対策を 大電が対策を 表で 大電が対策を 表務が 大きしても、 大きしても、 大きしても、 大きしても、 大きしても、 大きの は判断せず、「 よう 結性が事 回相故 取づ国 つ限 つけが長い不 当に 津 津期 での可に至波て

も学

の的

1

ての裁決責

想し

波用と

定 て信

津

ŧ 口

局終

年 頭 ご挨拶

でお心をお寄せて昨年も様々ない り 本当に有難 形 Š 下

ることが「核が蔓延 よわー ŋ れ般仙 てに台 い低の らも勝訴するところ 線 よう 量と思

ますようお願いな意をお示し下さいに、更に大きな足に、更に大きな足 と自 しま て捉えてもらう」 に正念場です! だけの問 だけの問題では 目覚しているも 「決して被災者 決 す。

10月22日団結まつりでアピール

の原告本人尋問決定



冊子『国際社会から見た福島第一原 発事故・国連人権 発事故・国連人権 でって私たちにで きること』の在庫 がまだあります。 は勿論、脱原発、 役に立然

を心よりお祈り申 幸の1年であること にとって、よりご多 最後に今年も皆様

公正 11

ただき

まお め新 めでとうござえを年明けまして て

あち「えの れ外ない

なさま こととし v ま 1 」と話 す

南海トラー型の最大 考えて してく の出く思た L を度 お本

ってまいりますのものと捉え、襟をものと捉え、襟を くお願い申し上げで、ご支援よろし この裁判 こ の 害のに行 <



思がる持を幼顔まに うす。 ものは意子 をみて 生まれ は想像を絶された孫がいれた孫がいると、 でいると、 でいると、 は昨年4月 が想 あ像

原告団共同代表

を見りました を申し上げますと とかたならぬご とかたならぬご が年のご挨拶 ます。 感謝 堀江みゆき 申 し 上

は国の責任」というは国の責任」というな判断をするのでしな判断をするのでしな判断をするのでしな判断をするのでしながある。 響いて した人の「原発事 う、パレードに参加 度に、裁判所内にも りそうです。期日 年になる本年は、 たち京都訴訟にとっ 大きな節目とな 発 事 いたであろ 故 から 私 13 故

です。

り、 5 れ、絶の避る胸す気難

がい容想、か易像 れ かも はとても重 はとても重要なかできるか、そ 判官に まで 我が いことでは す るのはそう 考えるこ 事として れません な

高裁や各高裁の判断、ジャーナリストや専門家の批判トや専門家の批判として捉え、東雲として捉え、東雲として捉え、東雲として捉え、東雲として捉え、東雲として捉え、東雲としてはしいと心よれると思います。 そして判決に入阪高裁の結 確電事被す報判ス判最 り L

審、そして判決に商けて、原告もさらに団結して悔いりできるように、数はるご支援をよろなるご支援をよろなるご支援をよろなるご支援をよろい。

け

弁護団長 川中宏弁護士



年おめ でとう

ございます 訴してから6年に年、大阪高裁に控告訴してから 11年、 今年の3月が 原発事 f. 年, 故 0 来

ります。なんと う。

い欠陥を有していい欠陥を有している権利救済に十分な権利救済に十分の長い裁判は、我 それにもかかわら いると思います。 ることを露呈して ら、団結をかた 文援を受けな この 訴長訟 期 寸 合われ す。 高 を固 原告! 判 す

り頑張りましょれ、もう一踏ん張い、もう一踏ん張な「6・17最高裁な「6・27最高裁した、あの反動的 の責任をめちゃくめたたかいで、国後に続く最高裁で対に勝利し、そのれます。そこで絶れます。 対に勝利に勝利に勝利に勝利に勝利には確定 ちゃな論理 もうそこに近づ ・ます。 決が出さ 実に大阪 最高裁 足動的 とで否定 今年

ご支援を宜しくお 団もそこに焦点を しています。 を掲げてデモ行進 というプラカード 皆さんも引き続き やせて頑 支援する会の 9でにその覚ロ団の皆さん 決を覆す」 めて、「最 張りま 弁護

ます。



て堂々たるたた

弁護団事務局長 田辺保雄弁護士



の不当な最高裁判 たいう点でも後退 したかのように見 したかのように見 という点でも後退 を痛めておられ る方も数多くおら る方も数多くおられ 年となります。 昨 11 6 11 ょ 月 17 決戦

な証拠を提出し、裁判手続きに必要決ができるよう、 あっても正しい判判断するのが誰で 事者である私 にできることは、 しか ľ いかに正て私たち その 訴 たち 証 訟

かめが厚は間ず

とだけです。 当である 立てて説明するこ か を論

告本人尋問 昨年 12 日 出ぼ 土張が、証拠と法後は、私たちの すべての証 切りました。 私たちは、 によの 拠を ほ つ原

らず、私は、これの裁判所でも正面の裁判所でも正面 できないであろう律家であれば無視かダードなど、法 証拠を裁判所に示 ンの際 するのみです。 ていることを説明律の正義に基づい 所人権、IAE 弁護団では、 A 国

ら信じています。 はできないと心か 判決をすること よう、お願いって頂き 裁判所が不当 拠を前にし 弁護団 冷きま り、「正義だけで賠償訴訟を見る限す。しかし、原発 民、愛知岐阜、千時年のいわき市は極めて大きく、協勝でない」ことはかの影響は極めて大きく、 す。しかし、原発勝つ」と言われま

らの

証

支援する会



でとうござい 明 け ましてお ま 8

律主の張

を心からお願いい時期となります。にむけた最終盤のにむける。 問を終え、202 原告4名の本人尋 審は昨年12月に たします。 にむけた最終盤の4年は結審・判決 京 都訴訟の控訴 年 12 月に まは めには力のある正私は、「勝つた

動かす世論の力でて、それらが揺り り、積み上げられ弁・支の団結であ 況を京都訴訟す。正義が監 り 支援です。そし聴席を満杯にする た署名であり、傍 ての力とは、原・ 出しましょう。 次 を京都訴訟で作正義が勝つ状 口 第 21 力で 日回 ŋ

のの 責任が一 高 判 決 いでも

8

尽く

す

K

挑

戦

いないのです。判決をかちとれていない。しかし、勝利 間違 に正義があるの ました。原告の 1 . あ 。 し、勝利 ありませ 原告の側 て

ま

- ドや幟・旗なり。 メッセーご

をジ

裁まが掲ボのし大げー

しよう。

大阪

高げ

裁

判官に、

が大きく声を上げねげ、一人ひとり

うればい 0 ばいいのでしょ ためにはどうす では、正義が勝

「勇気を持って公「国に責任あり」

L 強 正

よう。

くアピー な判

ルし

決を」と力

葉を思い出しまし うある弁護士の言 義が必要だ」とい 私たちにとっ とができ せん。 総催と 宣 べ会を開催するこ
性などに追われ、 \mathcal{O} 伝 お 昨 パ行 詫 年 び レ | きてお 動は や裁 ・期の日所 れの、関 り ま 開

た。

ただきますので、 了承ください。 報告を掲載させて 今号の8面に会計

原発事故は

(期

時

日

3

1 30

国の責任を 認めさせよう!

20

出高冊ス

に裁ず

早い告回都 本期訴12 もより 日。 訟 月 尋 訴 12 間 4 30 1 の の の の た め 原 20 京

(1 ∰) 出決 署名 しま 名 た を 1 いした。 を初次 8 1筆(4: 個 0 公 正 \Diamond

〈第2次署名を提

計6冊のファイルの残り(前回提出の残り(前回提出 | 人署名 | の団体

予まル松側ら

原告5名と支援 ルの出名分 会公あ判11 天向 30 つ当て日 満か分 %前ピ کے |若いか 日

れ援の護弁ん原近ト 告くの

つもより ´ピ ー ル 短 集 い会 30 は

に行きました。 数民事 12 部に関すつ持って大阪 提 阪

ざ加る者 なとのそ 1

判所

周

違め「権国らら、 を限の「と何書」 を 一 「たくさん集まっ参加者からはど一周しました。 しりの人規模になっ は宣伝カーを告が横断幕に、原告が横断幕に、原告が横断幕に、原告が横断幕に、原告が横断幕に、原告が横断幕に、原発事故はいっため」「「原発事故はいった。今回を設め、「原発事故はがした。今回を説明しながあると安全守るため」「権限です」…とコールをして裁判になっ

今年の この日

3

月 11

から文に、

てアピールできて まかった。原告さ が出た。コール ではは では では では では では では では でいる。 では でいる。 でいる。 っ準 手れてけた。 いった感 がよか がよか

傍 は 抽

ての た のおり、傍時のかして帰ったが、パレー [選を待 券を受け ち

人もおり、傍聴となります。 では無神選で全員 では無神選で全員 では無神選で全員 では無神選で全員 が「幸運」をかしながら と事務局スタッフ と事務局スタッフ ともより、疾病 をもいるために が「幸運」をついる といるために をいるために をいるとしばし。 をいるために をいるために をいるために をいるとしばし。 をいるとしながらい。 をいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらい。 をいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらい。 をいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいるとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいがらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいがらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいとしながらいといがらいとしながらいといがらいとしながらいとしながらいといがら パレー K ま取し所 なでれ償にま

もをま人間むがとお譲しのをこ「事 人の来所者があり間を過ぎてから粉びことに。 交付時 一員がら おきった来過 ってくれる方 傍聴券 す

のさ◆ 避ん原 の難者。 会決の(福島市が

 歩告の本し つ本し いけ任れん反 しょう。 れ うこと 4 となどを

津から 認 は 避 ん ◆ 避 仙 原 台市 で、一台市か \mathcal{O} れ 相 な 当 か性審 5 47 での

号

9



う避そ要一いが数はら難避住つ難のが緒るんの、れの難ん 要があったこと、一緒に避難する必いること、長女が れ ること、長女がり人が白血病やんで亡くなってと、 しんがら かった) 難してきてから の長女が京都に 長女の ではそのこと てきてから 避難する必 になった 意向で つたこ \mathcal{O}

ど域知し ことやい 準値を招 ち 線準校砂ば り、食 \mathcal{O} プ 勉 7 P 強お検超 近く み汚品 ると思 < 小 証 難

り仕事が続けられり仕事が続けられり仕事が続けられ ニッ 0 ッ、いまでも過呼ーック 状態 になッシュバックしパ たり、吐くなど 夫がうつ サが 続けられて 以降の P 通院している めて家族 が苦しくな 家 な

と、避難してからい」と言われたこなたはリスクが高調査の結果、「あ 状が 調べるアンケート かっ ことを思 大腸憩室症、 さまざまな病気― Р T S 2 たりと たり、 Dリスクを 11 子宮

ことな

تع الح ا

を

を出

す

り

П

のほど、よろし 最後までご支

んは審問間

近

で

援の

いします。

筋腫、帯状疱疹、 髄膜種―になった で、私たちは人生で、私たちは人生で、私たちは人生 を認 wめ、原告 中官は国の 立てていな

5 聴 内容で、原は「とても重 内容で、

カン

ご自身の心身の痛感謝・感謝・感謝・戻! みを法廷で語るこてや子どもの苦し を闘 をし み P T S し 12 告 な なのために 0 うみなさんに 「こんな経験 ればと かり受け 間 Ď まし 裁判 「 年 内 : : : : 提 を出 話があ があった!

れた」、「事故後長い、心を揺さぶらか。言葉にしてくか。言葉にしてく いるとよくわかっが人生を狂わせて いた。 え、 きに なかったことも言 み、 11 いた。本当に事故ている人が何人も たと思う。 でも目をおさえ 裁判長にひび 一審では言え わたる苦し 本当に 傍聴

告終側わ だわったあと、原 原告本人尋問が から1つ

> の期日の指定はあ行なわれる次々回ありました。通常い」という指示が ついての意見書をに向けた手続きに「年内に審理終結 してくださ 長から にのを受 کے いう 頭弁論を行ない、次々回に結審なの次々回の指定がないますが、川中弁護団長が、川中弁護団長がなったことも踏まかったことも踏まかったことも踏まれると「3月結審なの の可能: 日) にもう一 ました。 口 3 い度

> > (激励メッセージ)

判

、ずれにせよ結 ないか」と発 性もあるの

りなんだと実感しのは私たちの代わかけて戦っている ます。をいくつか紹介しをいくつか紹介といるである。 勇気に感謝したです。みなさんの ています。我が 。 みなさんの ます。 我が事

ら、次は裁判長が証言したのだか ◇原告のみなさん す。 んばろう。 勇気をふるいおこ 次は裁判長が 最後までが

大変だががんばろ って訴えてくれ ◇よくぞ勇気を持 灯となるはず。 きっと後の



ま

千葉訴訟&東京訴訟傍 聴 記

を

明

L

7

林雅子

まずは

12

月

訟

償千葉第2陣訴 原 12 月 月 発 日 が損害日の福島 の千葉

島

不当判決でした。 を認めず』という 京共に、『国の責任 嘅応援へ行って参 尿第1陣訴訟の傍 小第 1 陣 in 飛 事 in 飛 発 事 in ました。 17 最高裁判 果は千葉、 両裁判共 故 26 被害 日 . の 福 東 東 裁判長は『以前に 間の森川先生が 出さないのならそ かしい』と発言されました。それに を発言されました。それに がして がしい。 も 言 開 理由を説明していないのならその森川先生がの森川先生がのならそのならそのないのならそのないのならそのないのない。 ったとおり、 要旨は

決をなぞった『コ 森川先生→ 出さない \neg

で

心発動是 すべて くらしを 東京高裁前(12月 26日)

22 日 ないという説明す(従前の説明 [(بحري 説 \downarrow し理 ,(従前の説明とい明したとおりで 土 1 答える義務は 田 は 彦 従 明の 前

のよ』 明を聞いていませ 生たち→『私は説 他の弁護団の先

ーストしたような、

士田昭彦裁判長 →『いちいち電話 での問い合わせに での他様々なと聞きとれ が飛び交う中、おも を、ようにそそく が飛び交う中、逃 を、ようにそそく 土田昭彦裁判長の昭彦裁判長。

きました。

口呆態土 れかえって、お及に唖然とし、 -ン状態に

同じ東京高裁で行

そして『水密化、

っているが、こん年以上弁護士をや 裁判決をコピー&ペ 文は、6・17最高 た。(そりゃそうで おっしゃっていましなことは初めて』と そして肝心の判決

しょ

た土田昭彦裁判長は 祈りながら帰路につ よい判決が出るよう に震えながらも、 のでしょうか?怒り て恥ずかしくはない 司法に携わる者とし 民の知る権利を妨げ さず、原告、私達市 判決骨子、要旨も出 『コピペ判決文』。たった49ページの 26日の東京訴訟は

あたり、傍聴券をゲ 49名。くじ運が悪して傍聴希望者は1 の東京第1陣訴訟。 ットする事が出来ま い私ですが、抽選に そして 12 傍聴席 84 席に対 月 26 日 意見陳述やM君のお

額も減額という酷いない不当判決。認容 訟も国の責任を認め た。しかし、東京訴 ら法廷へ入りまし ように』と祈りなが 責任が認められます したので、『今回 結果でした。 しますように。国に は、今度こそは勝利

激しく泣いていまし こえました。嗚咽す を取り消す』そう言 思いをしてきたか、 君がどんなにつらい た。 この 13 年間 M に意見陳述をした) M君が(結審予定時 る方向を見ると原告 審被告国の敗訴部分 った直後、嗚咽が聞 基づき、原判決中一 『一審被告の控訴に 三角比呂裁判長が

いをしているのかががどんなに悔しい思 慟哭を見ながら、彼 母さんから話を聞い ていたので、M君の

と裁判長が言った いていました。 般的ではなかった』 」と声に出して呟 思わず『嘘でし

う感じです。 でした。この国の司 最高裁判決をなぞっ 見せつけられたとい 法の劣化をまたもや ただけのコピペ判決 訟と同じく6・17

勝ち方をしたのかと した。その中で、水 集会では、おしどり をもらいました。 言葉に勇気とヒント 士さん、原告の方の た。水俣裁判の弁護 いう話題になりまし 俣病裁判がどういう ークショーがありま マコ・ケンさんのト 閉廷後の期日報告

た。岩盤で、絶対割 けど、そんなことし も、どこかの1人が れないような岩で あちこちで闘ってい は、少数の人たちが なくてもいい。水俣 イを目指そうとする 『皆、マジョリテ 続いていますが、今決以来、酷い判決が 高・17最高裁判 ‼『敵取ったる団の敵を絶対に討つ り、助けを求め、不まで以上に大声で怒 たにした裁判傍聴 で!』そう決意を新 当判決を受けた訴訟

東京訴訟も千葉訴 て、 \\ \ ティでも独立して闘 きた歴史。マイノリ イが少しずつ闘って 動くことが大 調べて、考え い。マイノリテ

んから、被害者の自誰も国もやっていか さん) る』(おしどりマコ と。大声で言って初 後の未来を守るこ い。そうすることが って、言って欲し って欲しい。助けて さんの言葉) いかんでしょうね』分たちが頑張らんと めて人が集まってく (水俣の坂本フジエ 『つらいけど、怒 『被害者が動 いて

告国

の 責任

17

判

決



略い。

とた司侵

7

を

い極法害国す

わめのか民る

役らの今一

不割救権回審

当を済利の判 得な放す・判決 な判棄べ利決を

一の結判かいやの原制発て価断旨安 言論決つて保一発のに判 同間である。 については、 ででである。 ででは、 月規 ド回み多 制 しな数 被ペ で不た。告 ーストーストーストーストーストーストーストーストー のい行 玉 判て使 \mathcal{O} 責しピそ 断のの

17最高裁判決の多数 意見に対しては、法 律研究者から「因果 は否そかにした」(大 なる、規制権限不行使の を はるそかにした」(大 な直 Law&Technology 写号91頁)もの、さ らには「省エネ判 らには「省エネ判 りスト1579号91 っのの体意 17 さでうこが育 た職独の見最さく法でも も責立態に高さく法でな 北た職独の見最 た らな判し にもの にもの 立態に高 なみ 件者対裁かに 0 起らてはた。 裁ち高らに割

決 た 高 任 事 に 団 国 島 た 意め裁を故おとの原た私だを裁か盲を下も立が規判、失民でに判明にいと責発かたけ正6と従放級あを定定断行わの め裁を故おとの原た私だを裁か盲を下も立が規判 あ全決がするとなった。 でせ をかす を勝にる福 国島上うつい全 尽ちす く取るの原告訴いる国 る最責発審訟て福で

で分法を法りに国となな硬結裁2 、 失民は判ら直論判年本**服高** をもの、断な的の決 6 判**す裁** | The control of th 棄審る掘めした で政せ信司がいなみの月決 りてたたのる頼法な 崩い日だ誤もをにさこ断追数日 2

ひょうご訴訟判決前のつどい

は決今、

最の

私たちが避難した理由(わけ)

・なす

高過最明裁役

し、司

と最法

が高の

司

~もう一度、内部被曝のことを考える~

2024年1月20日(土) 開演14:00 (開場13:30)

尼崎市女性センター・トレピエ(尼崎市南武庫之荘3丁目36-1)

参加費 無料

内容 ・俳優 斉藤とも子さんの朗読とお話

・原発賠償訴訟について(ひょうご・京都・関西各訴訟団より)

主 催 原発賠償ひょうご訴訟団 (問い合わせ 080-1458-5327)

ひょうご訴訟判決前のつどい 私たちが避難をした理由 2024.1.20 @尼崎 2024 1月20日生 開族/14:00 開場/13:30

◆関連訴訟・催しの日程◆

- 1月17日(水)仙台高裁・山形訴訟(判決)
 - 18日(木) 大阪地裁・関西訴訟 (本人尋問) 10:00~
 - 20日(土)ひょうご訴訟判決前のつどい(別掲)
 - 11:30~ 26日(金) 東京高裁・かながわ訴訟 (判決)
- 3月1日(金) 大阪高裁・京都訴訟控訴審 14:30~
 - 6日(水) 東京地裁・311 子ども甲状腺がん裁判 14:00~
 - 12日(火)神戸地裁・ひょうご訴訟(判決) 14:00~
 - 18日(月) 仙台高裁・みやぎ訴訟(判決)
- 4月 日にちは未定 東京高裁・新潟訴訟(判決)



【動画視聴・署名のご案内】

◆6・6集まれ大阪高裁100人 アピール行動、50秒報告映像 は右側の QR コードからご覧に なれます。



◆第2次公正判決署名にご協力ください。 署名用紙は支援する会のウェブサイト からダウンロードできます。

(QR コードは会報 1 面右上です。) http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_ kyoto/

〈収入〉

2022 年度決算

項目	一般会計予算	一般会計決算	備考	
年会費	450,000	416,000		
カンパ	430,000	513,877	匿名で10万円を2回。12月期日で久々に会場カンパ	
助成金·雑収入	40,000	8	原告がアピールをして頂くものは原告団会計へ	
前年度繰越金	442,745	442,745		
合計	1,362,745	1,372,630		

〈支出〉

項目	一般会計予算	一般会計決算	備考	
総会費·会場費	130,000	174,520	5期日分の会場費、3/2午前中に院生ズ研究報告会、ZOOM料金	
会報・チラシ作成費	160,000	128,700	署名用紙の印刷が前年度ほど必要なかった	
郵送費(切手代)	240,000	232,854		
原告等交通費補助	360,000	449,889	最高裁4訴訟弁論参加、期日に福島から参加	
原告交流会(弁当代)	10,000	0		
近畿訴訟団交流会分担金	30,000	0	開催できず	
分担金·協賛金	10,000	8,100	バイバイ原発協賛金	
宣伝·交流費	30,000	25,937	横断幕作成、ゼッケン購入	
家賃分担金	40,000	40,000		
講師招請費	60,000	45,220	総会(吉村良一)、国際人権法(藤田早苗)	
予備費	292,745	6,072	早川和尚弔電、街頭署名関連グッズ	
合計	1,362,745	1,111,292		

残金(収入—支出) 26

*翌年度一般会計へ繰り越し



2023年度予算執行状況(2023年12月29日現在)

〈収入〉

項目	一般会計予算	執行状況
年会費	430,000	325,000
カンパ	480,000	544,654
助成金·雑収入	30,000	45,007
前年度繰越金	261,338	261,338
合計	1,201,338	1,175,999

〈支出〉

費目	一般会計予算	一般会計決算
総会費·会場費	140,000	136,810
会報・チラシ作成費	190,000	154,306
郵送費(切手代)	260,000	247,613
原告等交通費補助	290,000	230,780
分担金·協賛金	30,000	0
宣伝·交流費	40,000	30,971
事務所費(家賃分担金)	40,000	41,980
講師招請費	50,000	0
予備費	161,338	210
合計	1,201,338	842,670

残金(収入—支出) 333,329

【支援する会の昨年度決算と今年度予算について】

今年度は、春先から大阪高裁前や街頭での宣伝行動や 団体まわりなどに取り組んだことや東京訴訟、千葉2陣 訴訟の結審、いわき市民訴訟の最高裁行動に代表派遣し たこともあって、総会&学習講演会開催の時機を失して しまったので、紙面を借りて2022年度決算と202 3年度の予算執行状況を報告させて頂きます。

昨年度も今年度もカンパ収入が年会費収入を上回る傾向が続いています。コロナで裁判に参加する機会が減り、関心が薄らいだことや会員の高齢化も影響しているかも知れません。そのため予算規模を小さく見積もっています。それでも活動に必要な支出はまかなえています。

裁判も最終局面を迎えており、今後は判決時に遠方の原告にも参加してもらうための交通費や舞台が最高裁に移ってからの東京への交通費の補助が必要になります。 今後ともご支援のほどよろしくお願いします。

最高裁闘争<u>カンパにご協力を!</u>

【郵便振替口座】

口座番号:00930-0-172794

口座名称:原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

